

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	国立ハンセン病療養所施設費	事業開始年度	昭和24年度	作成責任者		
担当部局庁	医政局	担当課室	政策医療課	課長 池永 敏康		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)第16条 ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律 (平成20年法律第82号)	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国立ハンセン病療養所入所者の療養環境改善等のための施設整備を行うもの。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。					
実施状況	平成21年度 国立ハンセン病療養所施設数 13施設 不自由者棟・居住者棟整備 4,491百万円 病棟整備 371百万円 その他 1,537百万円					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	9,491	9,942	10,565	9,270	5,247
	執行額	5,199	4,992	6,399		
	執行率	54.8%	50.2%	60.6%		
	総事業費(執行ベース)	5,199	4,992	6,399		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	各国立ハンセン病療養所の施設整備計画に基づき、緊急性・必要性等を踏まえて、計画的に整備しており、事業を的確に遂行するため、各国立ハンセン病療養所が自ら契約し、その用途についても全て把握している。したがって、事業目的の実現や効果の観点からの検証は十分に行われている。				
	見直しの余地	整備の進捗状況等を踏まえて、平成22年度予算より2か年の国庫債務負担行為を活用し、効率的な整備が行えるよう見直しを行った。				
予算・監視の効率化	本事業の必要性、繰越額を勘案した執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き計画的な整備を行うことにより効率的な執行に努めること。					
補記	「予算の状況」欄において、各年度の執行額については翌年度へ繰り越しているものは含めていない。なお、各年度の執行額に繰越額を含めると執行率は次のとおりである。					
		平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	翌年度繰越額	4,279百万円	4,930百万円	4,162百万円		
	繰越額を含んだ執行率	(99.9%)	(99.8%)	(100%)		

厚生労働省 6,399百万円



A
国立ハンセン病療養所（13） 6,393百万円

（内訳）上位10施設

国立療養所沖縄愛楽園	1,338百万円
国立療養所菊池恵楓園	821百万円
国立療養所星塚敬愛園	764百万円
国立療養所邑久光明園	721百万円
国立療養所東北新生園	691百万円
国立療養所大島青松園	606百万円
国立療養所長島愛生園	371百万円
国立療養所多磨全生園	316百万円
国立療養所宮古南静園	274百万円
国立療養所栗生楽泉園	220百万円

（国立ハンセン病療養所の施設整備）

A.厚生労働省(国立療養所沖縄愛楽園)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	建物、その他の施設の整備費	1,300			
事務費	設計費、工事事務費、工事監理費等	38			
計		1,338	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)